

# 自動車地球温暖化対策実施方針

## 《 1 大規模荷主 》

事業者名	伊藤製パン株式会社	事業所名	岩槻工場				
取組措置		具体的取組措置			H30	H31	H32
01	環境に配慮している貨物輸送事業者の選定	省エネ車、低燃費車等の導入推進を行っている業者を選定している。			○	○	○
(01)	貨物輸送事業者の環境配慮の確認						
01	環境に配慮している貨物輸送事業者の選定	埼玉県地球温暖化対策推進条例に基づく、自動車地球温暖化対策計画書等の提出状況を確認している。			○	○	○
(02)	貨物輸送事業者に対する自動車地球温暖化対策計画書等の提出確認						
03	物流部門における二酸化炭素排出量の把握	貨物輸送者より車両の燃費、走行距離の報告を受け、燃費法により二酸化炭素排出量を把握している。			○	○	○
( )							
04	積載率の向上	統一のケースを使用し、積載率を向上させている。			○	○	○
(01)	商品の規格又は荷姿の標準化による積載率の向上						
04	積載率の向上	ケースの軽量化を行い、車載重量を減小させている。			○	○	○
(02)	梱包資材の軽量化・小型化の実施						
04	積載率の向上	2t、4t車、ロング車両等を積載量に合わせ運行している。			○	○	○
(03)	輸送量に応じた適正車種での発注						

## 自動車地球温暖化対策実施方針

05 混載便の利用又は共同輸配送の実施 ----- ( 01 ) 混載便利用の取組	積載量の少ない納品先は、混載便を利用している。	○	○	○
05 混載便の利用又は共同輸配送の実施 ----- ( 02 ) 他者との共同輸配送の取組	同業他社と協力し、混載便を運行、車両数を削減する。	○	○	○
06 低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの推進 ----- ( 01 ) 貨物輸送事業者に対し、低燃費車又は省エネルギー支援機器搭載車の利用を推奨	貨物事業者に対し、新車入替時には低燃費車にすることを指示している。	○	○	○
06 低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの推進 ----- ( 02 ) 貨物輸送事業者に対する低燃費車等の使用状況の確認	貨物輸送事業者から、低燃費車の使用状況の報告書を毎年提出してもらう。	○	○	○
06 低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの推進 ----- ( 03 ) 貨物輸送事業者に対し、エコドライブの推奨及び実施状況の確認	事業者にエコドライブ講習会への参加を依頼している。また、エコドライブ活動の報告を指示している。	○	○	○
07 計画的な貨物輸送の推進 ----- ( 01 ) 発注時間及び配送時間のルール化	2日前に業務課が商品の注文を受け、あらかじめ定められた配送時間に合わせて生産を行っている。	○	○	○
07 計画的な貨物輸送の推進 ----- ( 02 ) 多頻度少量輸送の見直し	随時、コースの統廃合を行い、通行車両の減少を行っている。	○	○	○

# 自動車地球温暖化対策実施方針

07 計画的な貨物輸送の推進 ..... ( 03 ) 道路混雑時の輸配送の見直し	気象状況、道路工事、イベント等で事前に混雑が予想される場合は、出発時間の繰上げを指示している。	○	○	○
07 計画的な貨物輸送の推進 ..... ( 04 ) 輸送トラックの待ち時間の削減	通行表を作成し、基準運行時間と実際時間の管理を行い、無駄の無い配送計画を立案している。	○	○	○
08 物流の効率化 ..... ( 01 ) サードパーティーロジスティクスの活用	物流業務を外部事業者へ完全に委託し、物流の効率化を推進している。	○	○	○
08 物流の効率化 ..... ( 02 ) 物流拠点の活用	配送ルート毎に商品を取りまとめ、工場・営業所を活用し出荷をしている。	○	○	○
08 物流の効率化 ..... ( 03 ) 輸送距離及び回数を削減する取組	定期的に配送ルートの見直しを行い、配送の効率化及びルート削減を行っている。	○	○	○
09 貨物輸送事業者及び自社関連部門との情報共有 ..... ( )	配送時間に生産スケジュールを合わせ、商品の出荷を行っている。	○	○	○
10 周辺道路への路上駐停車及びアイドリング防止のための取組 ..... ( )	委託先事業者に対し、納品先周辺道路での駐停車禁止を通達。長時間の駐停車が必要な時は、トラック専用駐車場を使用するように指示している。	○	○	○